

だんないの道

第35号

2018年7月5日発行

発行者：NPO法人CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町
千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ	P1	総会報告	P2
「新」	P14	これから、やってみたいこと	P14
gracias(グラシアス)!	P15	活動報告	P15
回想 新事務所開所式	P19	ちょこっと紹介! だんないブログ	P20
だんないスローガン 一部抜き出してみました	P22	イベント紹介	P25
コラム ヨリの雑記帳	P36		

代表あいさつ

4月は総会資料の準備、5月は周年シンポジウムや総会の開催と嵐が過ぎるように去って、あっという間に6月9日の開所式を迎えました。ほかにも、コスタリカから障害当事者が来訪されたり、旧事務所から新事務所への引越し作業があったりと、めまぐるしく動く8年目のスタートとなりました。『だんないの道』も5月発行予定を飛ばしてしまうことになりました。

そんなこんなで、慌ただしい新年度がスタートした「だんない」ですが、みなさんはいかがお過ごしだったでしょうか。私自身、プライベートで広島を訪れることができました。原爆ドームや平和記念資料館に生まれて初めて訪れ、戦争の悲惨さや残虐さを目にしました。目を覆（おお）いたくなる映像や写真がたくさんありました。

それに重なり合う形で、5月3日憲法記念日がやってきました。マスコミは各社とも憲法問題を取り上げました。各社の世論調査では、改正に「賛成」・「反対」の割合が示されています。「前回の調査より増えた」とか「減った」とか、さまざまな評価や分析も出ています。しかし、どれも漠然（ばくぜん）とした表面的な数値分析にとどまっており、もっと大切な中身については、ほとんど議論されていないと感じます。議論されるどころか、具体的な中身を口にする事自体、避けようとする雰囲気も感じます。そんな状況を見計らうようにして、しれっと改正されていくのではないかとまで思うほどです。もしそれが念頭にあるのだとすれば、その改正に向けた見通しの軽さと、私の広島訪問で感じたものの重さはかなりかけ離れている気がします。今一度、じっくりと考えたいものです。

代表挨拶としてはとても重いテーマで始めてしまったことに反省していますが、5月12日に開催した周年シンポジウムのテーマは、奇（く）しくも憲法をはじめとする法制度について取り上げました。基調講演として、障害者に関わる問題に取り組んでおられる弁護士の東 奈央（あずま なお）氏をお招きし、憲法をはじめとする法制度が障害者の生活にどのように影響を与えるのかを様々な角度からお話しいただきました。その後、滋賀県差別解消条例（仮称）の内容や、大阪など全国的な問題となっている障害者を取り巻く諸課題を、それぞれの担当の方からご報告いただきました。改めて、法制度や障害者の人生について考えさせられる機会となりました。

さて、6月9日に新事務所開所式を執り行いました。100名を超える方々にご参加いただき、盛会となりました。これもひとえに、皆様のご支援の賜物と心より御礼申し上げます。これからも地域の皆様と共に、どんなに障害が重い人々でも地域で自分らしい生活を営める社会を実現するため、職員一丸となって活動に取り組む所存です。

新しく完成した事務所にある私のデスクから、ふと見上げると大きく広がる梅雨の合間の晴れ空を望むことができます。おだやかに浮き上がる雲がぼん・ぼんと点在しています。地上に目をうつすと、旧事務所が見えます。そうした風景を眺（なが）めながら、だんないを立ち上げてからの7年を思い起こしつつも、これからのだんないを展望する。これが、私のちょっとした至福のひと時になっています。

ぜひ新事務所にお越しく下さい。「ちょっとした至福のひと時」を味わってみてください。お待ちしております！

美濃部 裕道

2017 年度事業報告書

NPO 法人 CIL だんない

障害福祉サービス及び介助者派遣事業報告

指定居宅介護事業所「さざなみ」が開所し、7 年が経ちました。介助者職員は現在 17 名。利用者は、これまでと同様に脳性麻痺や筋ジストロフィーといった重度障害の方が中心です。5 名の自立生活を支え、3 名の社会参加に向けたサービスも実施できました。常時介助が必要な方の自立生活も始まりました。夜間を含めた 24 時間介護の体制が徐々に整ってきました。

今後もヘルパー確保に力を入れ、切れ目のない 24 時間介護を一年通して保障できる環境の整備に取り組みます。それとともに自立生活を送る利用者を輩出していけるように介助の質を高めます。当事者主権・指示介助という介助姿勢を介助者職員に徹底させます。

利用時間 17491.5 時間（前年度 14916.5 時間） 17%増 数値目標 18000 時間
内、移動 5557.5 時間（前年度 4804.5 時間） 16%増

ヘルパー育成事業報告

ヘルパーの質確保に向けた研修を行いました。17 年度は計画的な職員研修を実施することができました。民間救急かすたねっとさんを招いての緊急時対応についてや、兵庫県のメインストリーム協会から介助スタッフの方を招いての CIL に働く意味についてなど、例年にない多岐にわたる内容の研修を行いました。

喀痰吸引研修にも 2 名の職員を派遣することができました。後半には、最近あまり実施できていなかった利用者役になり、指示介助や買い物など体験する研修も 3 度実施しました。いろいろな介助方法での利用者体験は、日常の環境で味わえない気持ちを感じられる貴重な時間となったはずです。

今後も、初心を思い返すことができるような研修を実施し、指示介助・当事者主権など、ヘルパーの質確保に向けた研修を企画実施していきたいです。

研修会実施 全 9 回（前年度 9 回）横ばい 数値目標 10 回

障害者の権利擁護事業報告

障害者差別解消法の施行 2 年目にあたる 17 年度は、意思疎通が困難な当事者の選挙における投票行動を保障しようとする「代理投票訴訟」にかかる会議への出席や、駅を利用する際のアクセス権を考える「京橋駅エレベーター訴訟」の裁判傍聴など、16 年度に引き続いての活動参加が目立ちました。

また、滋賀県における障害者差別解消法を補完する条例づくりに向けた取り組みも行いました。今後は、条文の策定過程で骨子案の中身が変えられることがないように、推移を注意深く見守っていきたいです。

主な活動報告

- ・ 関連集会 全 32 回（前年度 33 回）3%減 数値目標 30 回
- ・ ケース会議への出席 19 回（前年度 3 回）6.3 倍増
- ・ 行政アクション 5 回（前年度 7 回）29%減

障害者の地域における自立生活保障事業報告

内部での取り組みが基本となる自立生活保障事業は、17年度は減少傾向となりました。内部活動がおろそかになってしまった印象があります。CIL本来の事業に注力するという意識が低下した結果の表れではないかと反省しています。今年度は、もう一度基本に立ち反って、内部での取り組みを充実させていきたいです。また、ピアカウンセリング集中講座やウォーキングイベントなど、大型自立生活プログラムを開催する予定なので、量より質を求める意識で取り組みたいです。

一方で、外部研修は前年度に比べ、6割近く増加しました。これは、職員が増えたという要因が大きく、同じ日に別の研修に参加できたという背景があります。これだけではなく、各当事者職員における研修意識の高まりも大きく影響したと考えます。

今後については、内部での取り組みと外部研修とのバランスを見極めながら、両方ともに力を注げるように努めたいです。

主な活動報告

- ・自立生活プログラム 全138回（前年度104回） 33%増
 - ピア活動 3回（前年度3回） 横ばい **数値目標** 3回
 - 内部自立生活プログラム 8回(前年度12回) 33%減 **数値目標** 8回
 - 啓発チラシ配り 4回（前年度10回） 60%減 **数値目標** 6回
 - バリアフリー調査・研修 5回 44%減（前年度9回） **数値目標** 6回
 - 外部研修 118回（前年度74回） 59%増 **数値目標** 80回

余暇活動保障事業報告

17年度も、「夏のちょこっと祭り」、「だんない祭り」、「だんない交流会」を開催しました。また、これも恒例企画となってきた「だんない BBQ」も、当事者の参加だけでなく、職員の家族の参加もあって例年よりも賑やかになりました。しかし、回を重ねるごとに地域の方の参加が減少傾向にあることが課題になってきています。今後は、地域の方が参加しやすいような工夫を重ねながら、もっと地域の中に溶け込むようなイベントを企画したいです。

ボッチャについては、17年度も2つの大会に参加しました。表彰される成績を修めるなど、着実に力がついてきました。今後は、高月地区で障害者スポーツを愛好されているグループと練習を行うことで、参加者を増やし、湖北圏域でのボッチャ大会の開催につなげたいです。

「誰も排除されない余暇」という理念を常に意識した企画運営を引き続き行いたいと考えています。

活動報告

- ・ 全10回（前年度6回） 66%増 **数値目標** 12回
 - 地域交流 6回
 - ボッチャ 4回

障害観変革事業報告

差別解消法の施行から2年目にあたり、民生委員や教員に向けて法の趣旨や取り組みなどをお話する機会が多かったように思います。また、例年のように小中学校や大学で、障害観についてお話する機会もありました。

以前と比べ、学校関係への講演は減り、企業・団体からの依頼が年々増えてきています。今後、障害者差別解消条例（仮称）が制定・施行されることから、その内容周知に向けた依頼が増加すると予想されます。その依頼にしっかりと応えられるような準備を整えていきたいです。それとともに、私たちが従来から発信してきた社会モデルや自立観を変わることなく、伝えていきたいです。

講演数 全 47回（前年度57回）18%減 **数値目標** 50回

- ・美濃部 36回（前年度37回）
- ・市川 4回（前年度1回）
- ・頼尊 13回（前年度14回）
- ・小里 8回（前年度11回）
- ・谷口 16回（前年度5回）
- ・大橋 12回（前年度3回）

DFA（だんないフィルムアーカイブス）

2362 タイトル（前年度1535 タイトル）827 タイトル増

福祉に関する情報提供・相談事業報告

来所されての相談件数は、半数近くに減少しましたが、高校進学の問題や、家族関係で悩まれている引きこもりの方からの相談など簡単に解決できない内容が多かったです。

以前は、どちらかといえば表敬訪問や挨拶として来所されることが多く、実質的には、相談と言いきれない内容でした。それを思えば、件数としては減少傾向が続いていますが、実際には、現在の方が「情報提供・相談事業」といえる状況であると思います。

今後は、相談件数をあまり気にせず、本当に助けを求めたいときにすぐに相談に乗れる体制を整えていくことを、目標としたいです。

会議への出席は、4年ぶりに100回を超え、過去最高の出席回数を更新しました。

背景としては、これまでは特定の当事者が出席していたものを複数の当事者で担当を分け、部会に出席する仕組みに変えたことにあります。こうしたことによって、より多くの視点で政策立案する会議に参画することができました。

今後は、さらに多くの当事者に担当を振り分け、いろいろな観点で議論に参加できる体制を整えていきたいです。

相談件数 全 44件（前年度78件）44%減 **数値目標** 50件

4月3件、5月5件、6月1件、7月0件、8月5件、9月7件、10月5件、
11月3件、12月1件、1月0件、2月3件、3月11件

広域相談件数 全 38件（前年度4件）9.5倍

4月36件、9月2件

会議への出席 全103回（前年度76回）36%増 **数値目標** 90回

自立支援協議会への出席 64回（前年度48回）33%増

- ・全体会議 2回（前年度3回 運営委員会含む）
- ・運営委員会 6回（前年度5回）
- ・事務局会議 11回（前年度5回）
- ・重介護・医療ケア検討部会 6回（前年度10回）
- ・当事者サポーター推進委員会 11回（前年度6回）
- ・権利擁護部会 10回（前年度11回）
- ・県条例検討プロジェクト会議 12回（前年度6回）
- ・相談ワーカー部会 5回（新項目）
- ・養護学校卒業生の課題等の検討会議 1回（新項目）

その他の会議

- ・障害者差別解消支援地域協議会 2回
- ・滋賀県障害者施策推進協議会 5回（新項目）
- ・米原市障がい者計画等審議会 4回
- ・米原市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議 1回
- ・米原市新庁舎について語り合う会 1回
- ・米原成人式会議 1回（新項目）
- ・JIL 関西ブロックヤング委員会 5回
- ・長浜市地域福祉活動計画推進委員会 3回
- ・長浜市成年後見運営委員会 3回
- ・米原市権利擁護センター運営委員会 2回
- ・ぽてとファーム評議委員会 1回
- ・新琵琶湖博物館創造ユニバーサルデザイン評価会議 1回
- ・普通に生きる 上映会議 1回（新項目）

障害者団体のハブ的機能としての支援事業報告

条例の制定が方向付けられ、どのような条例の中身になるかという段階に入った17年度は、湖北・湖西・湖東圏域だけでなく、大津や草津圏域でのイベント開催にも関わることで、全県的な運動の展開を繰り広げることができました。その結果、条例づくりは1年で大きく前進し、私たち当事者団体が望んでいた内容が骨子案として取りまとめられ、条例化にあと一歩のところまでできました。

CIL湖北さんと一緒に活動している北部地域障害者ネットワークとしてのイベントも徐々に恒例企画として認識されるようになってきました。今後も、さらに連携を深め、条例制定の過程に密接に関わっていきたいです。

行事 10回（前年度14回）29%減 **数値目標** 12回

事務機能請負事業報告

事務機能請負事業では、新たに1団体が加わり、下記の5団体の事務を請負いました。団体の運営や事務作業に関与しました。秋には滋賀県車椅子サッカー協会として、つるやパンさんの協力を得て、『サラダパンカップ』という大会を開催しました。今後も小規模の障害当事者団体を中心に事務請負を担いたいと考えます。

請負団体 5団体（前年度4団体） 2割増 **数値目標** 6団体

- ・共成会
- ・F. C. LUTESTAR SHIGA
- ・彦根 I L P
- ・NEW BREESE 湖北
- ・滋賀県電動車椅子サッカー協会

広報・出版に関する事業報告

「だんないの道」の発行について、過去2年は6回と頑張ってきましたが、17年度は5回にとどまりました。毎年のように夏から秋にかけての発行が滞り、年度の半ばまでは6回発行を目指していましたが、結局5回になってしまいました。今年度は、5回の目標としますが2ヶ月おきの計画的な発行を実施していきたいです。

ブログの更新については、目標の100回に遠く及ばず、85回という結果になってしまいました。傾向としては、春から夏にかけては頑張って書くのですが、夏から秋にかけては中だるみし、10月においては1件だけの更新にとどまってしまいました。そして冬から年度末にかけて思い出したかのように更新していくといったU字を描くような傾向が以前から続いています。今後は当番制にし、計画的な更新を心がけたいです。

スローガンは29回発行しました。前年度並みとなり、もうひと踏ん張りという結果となりました。今後はブログと同様に当番制にし、週1回の発行ペースを目標に置き続け、その時々旬な出来事や話題に重なるようなスローガンを発行したいです。

発行 全5回（前年度6回）17%減 **数値目標** 5号

- ・だんないの道第 30号 2017年5月3日
- ・だんないの道第 31号 2017年7月20日
- ・だんないの道第 32号 2017年12月8日
- ・だんないの道第 33号 2017年12月28日
- ・だんないの道第 34号 2018年3月15日

ブログ更新 85回（前年度101回） 16%減

取材 4回（前年度1回）

スローガン 29号（前年度28回） 4%増

活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

NPO法人CILだんない

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	210,000	
賛助会員受取会費	70,000	280,000

【受取寄付金】

受取寄付金		877,800
-------	--	---------

【事業収益】

受託事業収益		51,665,390
--------	--	------------

【その他収益】

受取 利息		692
-------	--	-----

経常収益 計 52,823,882

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業)	26,960,340
法定福利費(事業)	7,227,506
人件費計	34,187,846

(その他経費)

諸 謝 金(事業)	241,106
印刷製本費(事業)	960,107
会 議 費(事業)	201,140
旅費交通費(事業)	187,828
車 両 費(事業)	1,511,792
通信運搬費(事業)	1,652,137
消耗品 費(事業)	1,240,790
修 繕 費(事業)	2,543,800
水道光熱費(事業)	598,295
地代 家賃(事業)	912,000
保 険 料(事業)	582,760
諸 会 費(事業)	381,080
租税 公課(事業)	802,050
研 修 費(事業)	432,012
支払手数料(事業)	52,574
支払 利息(事業)	233,398
雑 費(事業)	1,512,445
その他経費計	14,045,314

事業費 計 48,233,160

【管理費】

(人件費)

人件費計	0
------	---

(その他経費)

修 繕 費	700,000
減価償却費	1,245,620
その他経費計	1,945,620

管理費 計 1,945,620

経常費用 計 50,178,780

活 動 計 算 書

[税込] (単位：円)

NPO法人CILだんない 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

当期経常増減額	2,645,102
【経常外収益】	
経常外収益 計	0
【経常外費用】	
貸倒 損失	50,000
経常外費用 計	50,000
税引前当期正味財産増減額	2,595,102
当期正味財産増減額	2,595,102
前期繰越正味財産額	7,291,975
次期繰越正味財産額	9,887,077

貸 借 対 照 表

NPO法人CILだんない
全事業所

[税込] (単位:円)
平成30年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
普通 預金	7,896,821		
定期 預金	11,950,510		
定期 積金	<u>250,000</u>		
現金・預金 計	20,097,331		
(売上債権)			
未 収 金	<u>9,746,254</u>		
売上債権 計	<u>9,746,254</u>		
流動資産合計		29,843,585	
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建 物	2,034,000		
車両運搬具	833,050		
機械及び装置	311,468		
建設仮勘定	<u>10,571,656</u>		
有形固定資産 計	<u>13,750,174</u>		
固定資産合計		<u>13,750,174</u>	
資産合計			<u>43,593,759</u>
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	3,711,247		
短期借入金	<u>29,995,435</u>		
流動負債合計		<u>33,706,682</u>	
負債合計			33,706,682
《正味財産の部》			
前期繰越正味財産	7,291,975		
当期正味財産増減額	<u>2,595,102</u>		
正味財産合計		<u>9,887,077</u>	
負債及び正味財産合計			<u>43,593,759</u>

財務諸表の注記

NPO法人CILだんない

平成30年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

(2). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【事業費の内訳】

(1/3)

[税込] (単位：円)

科目	障害福祉サービス及び介助者派遣事業	ヘルパー育成事業	障害者の権利擁護事業	障害者の地域における自立生活保障事業	余暇活動保障
(人件費)					
給料 手当(事業)	26,960,340				
法定福利費(事業)	7,227,506				
人件費計	34,187,846	0	0	0	0
(その他経費)					
諸 謝 金(事業)	217,586				
印刷製本費(事業)	960,107				
会 議 費(事業)	7,500			27,500	
旅費交通費(事業)	8,494	83,800		81,434	
車 両 費(事業)	1,476,626			18,040	17,126
通信運搬費(事業)	1,457,738			71,258	8,095
消耗品 費(事業)	858,853			34,849	346,775
修 繕 費(事業)	2,540,000				3,800
水道光熱費(事業)	598,295				
地代 家賃(事業)	912,000				
保 険 料(事業)	557,820			24,940	
諸 会 費(事業)	295,500		3,080	30,500	
租税 公課(事業)	802,050				
研 修 費(事業)	33,140	73,000		274,702	8,600
支払手数料(事業)	52,574				
支払 利息(事業)	233,398				
雑 費(事業)	625,570	2,160	121,392	457,992	158,569
その他経費計	11,637,251	158,960	124,472	1,021,215	542,965
合計	45,825,097	158,960	124,472	1,021,215	542,965

(2/3)

[税込] (単位：円)

科目	障害観変革事業	福祉に関する情報提供・相談事業	障害者団体のハブ的機能としての支援事業	事務機能請負事業	広報・出版に関する事業
(人件費)					
給料 手当(事業)					
法定福利費(事業)					
人件費計	0	0	0	0	0
(その他経費)					
諸 謝 金(事業)	23,520				
印刷製本費(事業)					
会 議 費(事業)	166,140				
旅費交通費(事業)	14,100				
車 両 費(事業)					
通信運搬費(事業)					
消耗品 費(事業)			313		
修 繕 費(事業)					
水道光熱費(事業)					
地代 家賃(事業)					
保 険 料(事業)					
諸 会 費(事業)	50,000			2,000	
租税 公課(事業)					
研 修 費(事業)			42,570		
支払手数料(事業)					
支払 利息(事業)					
雑 費(事業)	72,633		74,129		
その他経費計	326,393	0	117,012	2,000	115,046
合計	326,393	0	117,012	2,000	115,046

(3/3)

[税込] (単位: 円)

科目	上記の事業 を達成する ための事業	合計
(人件費)		
給料 手当(事業)		26,960,340
法定福利費(事業)		7,227,506
人件費計	0	34,187,846
(その他経費)		
諸 謝 金(事業)		241,106
印刷製本費(事業)		960,107
会 議 費(事業)		201,140
旅費交通費(事業)		187,828
車 両 費(事業)		1,511,792
通信運搬費(事業)		1,652,137
消耗品 費(事業)		1,240,790
修 繕 費(事業)		2,543,800
水道光熱費(事業)		598,295
地代 家賃(事業)		912,000
保 険 料(事業)		582,760
諸 会 費(事業)		381,080
租税 公課(事業)		802,050
研 修 費(事業)		432,012
支払手数料(事業)		52,574
支払 利息(事業)		233,398
雑 費(事業)		1,512,445
その他経費計	0	14,045,314
合計	0	48,233,160

【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位: 円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建物	3,000,000	0	0	3,000,000	966,000	2,034,000
車両運搬具	2,310,680	999,660	0	3,310,340	2,477,290	833,050
機械及び装置	0	327,861	0	327,861	16,393	311,468
建設仮勘定		10,571,656		10,571,656		10,571,656
合計	5,310,680	11,899,177	0	17,209,857	3,459,683	13,750,174

【借入金の増減内訳】

[税込] (単位: 円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長浜信用金庫	1,775,500	27,000,000	2,225,500	26,550,000
美濃部俊裕	1,350,000	0	300,000	1,050,000
美濃部裕道	60,203	76,351	50,000	86,554
頼尊恒信	970,093	5,718,788	4,380,000	2,308,881
合計	4,155,796	32,795,139	6,955,500	29,995,435

財 産 目 録

NPO法人CILだんない
全事業所

[税込] (単位：円)
平成30年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

普通 預金	7,896,821
ゆうちょ銀行	(622,777)
ゆうちょ銀行 振替口座	(1,026,389)
長浜信用金庫	(6,247,655)
定期 預金	11,950,510
長浜信用金庫	(11,950,510)
定期 積金	250,000
長浜信用金庫	(250,000)
現金・預金 計	20,097,331

(売上債権)

未 収 金	9,746,254
未収会費	(30,000)
未収金 (国保連)	(9,716,254)
売上債権 計	9,746,254

流動資産合計

29,843,585

【固定資産】

(有形固定資産)

建 物	2,034,000
車両運搬具	833,050
機械及び装置	311,468
建設仮勘定	10,571,656
有形固定資産 計	13,750,174

固定資産合計

13,750,174

資産合計

43,593,759

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	3,711,247
短期借入金	29,995,435
長浜信用金庫様	(26,550,000)
美濃部俊裕様	(1,050,000)
美濃部裕道	(86,554)
頼尊恒信	(2,308,881)

流動負債合計

33,706,682

負債合計

33,706,682

正味財産

9,887,077

監 査 報 告 書

平成30年5月24日

NPO 法人 CIL だんない
代表 美濃部 裕道 殿

監 事

藤 崇之 

私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

「新^{しん}」

小里和也

今年度が始まりもう1ヶ月が経ちました。

4月末に、だんないにとってとても楽しみで大きな出来事でもある、だんない新事務所が完成しました。旧事務所は、当事者メンバー、ヘルパー職員が増え、活動スペースがすごく狭く、当事者メンバー1人が動くと、全員が動かないといけないうるいの狭さでした。でも、だんない新事務所は、多目的室（45畳）・自立生活体験室（14畳）などといった、とても広い新事務所になりました。その完成した新事務所でやっていきたい企画がたくさんあります。それは、だんないの理念でもある、施設に入所されている方、作業所で働いている方、地域の方に向けた「自立生活センターの存在の大切さ」「自分で選び自分が決める生活の大切さ」「地域での自立生活の大切さ」をいっしょに考えていく機会をたくさん作っていききたいです。また、事務所を地域に開放して、ビアガーデン、パブリックビューイング、BBQなどといったみんなが楽しめて盛り上げられる企画をつくっていききたいです。

そして、このような企画をつくっていくためには、1人ではなく「みんなといっしょにつくっていく」ことがすごく必要になってきます。そこで今年度に入って、だんない企画などの見直しや担当を新しくゼロから考えました。当事者職員1人ずつに得意なこと、苦手なこと、これからやってみたい企画などについて面談をしました。そして、僕なりに考えて「みんなといっしょにつくりあげる」「思いっきり楽しみながら、経験をする」というキーワードを大切に、担当を決めました。このように、いろいろなことが新しくなっただんない。でも、初心を忘れず、「みんなといっしょに」1つでも多い企画をみなさんに届けられるよう日々頑張っていきたいです。ぜひ、みなさん、新しくなっただんないにお越しください。お待ちしております！

これから、やってみたいこと

大橋早香

私は、今年の3月に大学を卒業し、4月にだんないに正式に職員として入社しました。今までは、学校生活が主だったため、土日しか活動に参加できませんでした。しかし、今年からは、だんない祭りなど様々な活動に参加できます。すごく楽しみなのですが、任せられることも増えるのだ、しっかりできるのかと不安もあります。その中で色々なことを経験し、学んで、障害のある人が障害のない人と共に生きやすい社会にしていきたいです。

具体的に取り組みたいことは3つあります。1つめは、地域の障害のある人が社会に出ているように働きかけることです。例えば、私たちが余暇活動として行っている、電動車いすサッカーやボッチャのことを知ってもらえるようにポスターや、ブログを通して発信したいです。自分たちが実感している楽しさややりがいを知ってもらうことで、社会に出るという行動に繋がると思います。2つめは、インクルーシブ教育についての活動です。今までインクルーシブ教育についての研修に参加したり、自分の学校生活を振り返ったりすると、障害のある人も共に学ぶことの重要性を感じるので、インクルーシブ教育について学び、インクルーシブ教育が広まっていくように活動していきたいです。3つめは、障害女性についての活動です。今までの活動を通して、特に障害女性は、外に出ることが難しいということが分かりました。これから、障害女性を対象としたイベントを企画し、地元の障害女性が外に出るきっかけになるようにしたいです。

これらのことに取り組めるように、これから色々な仲間に出会い、たくさんの考え方を身につけたいです。そして、障害のある人が自分の意思で自分らしく生きられる社会のためにその経験を活かしたいです。

僕はまだ、日本を出たことがありません。高校の修学旅行で、韓国へ行く予定だったのですが、「国際情勢が悪化した」ということで、行き先が国内へ変更になりました。そういうこともあり、「いつか他の国へ行ってみたいなあ」と思っていたところ、先日だんないに初めての海外からのお客様をお迎えしました。コスタリカ共和国南部のペレスセドンを拠点に 2012 年から中南米地域初の自立生活センターとして活動されている自立生活センター「Morpho」(モルフォ)のみなさんがだんないへお越しくださいました。

まず、お昼に「想味亭」へ行きました。「想味亭」はだんないが 5 年前にバリアフリー改修の監修をさせていただいたお店です。ずっとご縁が続いていて、だんないの行事や普段の食事でもよく食べに行かせていただいていたので、想味亭さんのラーメンは僕たちにとって、ソウルフードとなっています。今回、モルフォの皆さんにもそのラーメンを味わってもらうことができてよかったです。

想味亭からだんないの新事務所へ移動し、研修会を行いました。研修会では、モルフォとだんないのそれぞれの活動内容や地域課題などについて報告し合いました。モルフォの皆さんは、コスタリカの障害者の介助保障や自立支援の法律である「自立推進法」ができるまでのプロセスや課題について報告してくださいました。法律を作ろうとした当初は「こんなに国内の財政や生活状況が厳しいのに、障害者の自立のための法律や制度を作るだなんて高望みだ」などと激しい反対を受けたとのことでした。しかし、粘り強く運動し、必要なときには行政等にしっかりと働きかけてプレッシャーをかけながらも、地域を巻き込みながら法律を作り上げていったそうです。

滋賀県ではこれから障害者差別解消の条例がスタートしようとしています。どのようにその条例を地域に根付かせ、実際に差別のない地域社会にしていけるかがこれからの課題です。それは簡単に達成できることではないけれど、地道に粘り強く取り組み続けければ必ず達成できるとコスタリカの報告を聴いて勇気づけられました。これから粘り強く活動していきたいです。モルフォの皆さん、gracias! (ありがとうございました!)

活動報告

3月2日	米原市新庁舎について語り合う会 in 米原市役所 山東庁舎	美濃部 大橋
3日	第32回 国際障害者年連続シンポジウム in 京都テルサ	美濃部 小里 谷口 大橋
3日	障害学会理事会 in クリエート浜松	頼尊
4日	ポスト2020を見すえた共生社会実現に向けた教育の役割	頼尊
5日	障害支援サポーター養成講座 in 神照まちづくりセンター	小里 大橋
7日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
7日	ピアカウンセリング委員会会議 in かぼちゃ	美濃部 小里
8日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会県条例検討プロジェクト 全体会議 in 長浜市役所	美濃部
9日	障害支援サポーター養成講座 in タウンホーム	小里
9日	対人援助者に求められるもの～ソーシャルワークの基礎 in 長浜市役所	谷口
10日	自立生活センター講演会～難病と共に生きる～ in 船橋市	頼尊
10日	新型出生前診断実施拡大阻止集会 生まれようとしている命を選別しないで! in 京都市障害者スポーツセンター	小里 大橋
11日	施設訪問アドボカシー2017年度活動報告会 in 大阪	頼尊

11日	「普通に生きる」上映会 in 滋賀県立文化産業交流会館	美濃部 小里
12日	だんない 生誕祭	
13日	新琵琶湖博物館創造ユニバーサルデザイン評価 in 琵琶湖博物館	美濃部
15日	重介護・医療ケア検討部会 in 長浜市役所	小里
15日	パソコンボランティア養成講座 in タウンホーム	美濃部
17日	ながはま見守り 活動フォーラム 2018in 湖北文化ホール	美濃部
17日	我が国の障害者運動の歴史を知り・学び・伝え、 若い障害者にバトンを渡していくには in 郡山	頼尊
18日	障害と人権全国弁護士ネットシンポジウム共生社会実現のヒントとは 重 度・難病のある人も病院や施設から地域に出て普通の暮らしを実現するた め in かなざわ	頼尊
18日	平成29年度県民のための成年後見制度活用セミナー 自分の思いを伝えたい…障害を持つ人の意思決定支援とは in 彦根勤労福祉会館	小里
18日	ボッチャ in 高月体育館	美濃部 小里 谷口 大橋
19日	米原市障がい者計画等審議会 in 米原市役所 山東庁舎	美濃部 大橋
20日	対談会 in 大阪 日米の自立生活運動の歩み 今を語る	小里
20日	滋賀県障害者施策推進協議会 in 滋賀県庁	美濃部
22日	集団指導 in 栗東芸術文化会館 さくら	高橋
22日	米原市権利擁護センター運営委員会 in ゆめホール	美濃部
23日	第1回 湖北圏域高次脳機能障害連絡調整会議（研修会）	谷口
23日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 全体会 & 「風は生きよという」上映会	美濃部 小里 谷口 大橋
24日～25日	障害学研究会九州沖縄部会大分研究集会	頼尊
26日	滋賀県社会福祉審議会 条例検討専門分科会 in 滋賀県庁	美濃部
26日	長浜市成年後見・権利擁護センター運営委員会 in 長浜市役所	美濃部
26日	代理投票会議	頼尊
28日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 事 務局会議 in 長浜市役所	美濃部 谷口
29日	障害者権利条約を国内施策に活かすための院内学習会 in 衆議院第2議員会館	頼尊
29日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会 in 長浜市役所	美濃部
4月1日	湖北障害者ネットワーク学習会 in ピッコロボスコシエスタ	美濃部・頼尊 小里・谷口・大橋 山本
5日	東京2020オリパラ時代のバリアフリー法改正 世界基準のレガシー を！	頼尊
7日	サッカーin 木之本体育館	美濃部・小里 谷口・大橋・山本
12日	JIL 関西ブロック ヤング委員会会議	小里・谷口
12日	メイン歓迎会	頼尊
14日	パワフルリーグ in 舞洲	美濃部・小里 谷口・大橋・山本
16日	代理投票会議	頼尊
19日	重介護・医療ケア検討部会事務局会議 in えがお	小里

19日	河野秀忠さんを偲ぶ会	頼尊
21日	サッカーin 木之本体育館	美濃部・小里 谷口・大橋・山本
22日	名古屋パレード	谷口
22日	ボッチャ in 高月体育館	美濃部・大橋
23日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会 in 長浜市役所	美濃部
25日	長浜市地域福祉活動計画プロジェクト会議	美濃部
26日	重介護・医療ケア検討部会 in 長浜市役所	小里
26日	甲賀広域職業対策連絡協議会 講演	谷口
29日	コストリカ研修生 来所	
5月5日	サッカーin 木之本体育館	美濃部・小里 谷口・大橋・山本
6日	ボッチャ in 高月体育館	小里・谷口
9日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
12日	CIL だんない7周年記念シンポジウム	
14日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会当事者サポーター推進分科会 全体会議 in 長浜市役所	美濃部・谷口
15日	だんない企画会議	美濃部・頼尊 小里・谷口・大橋
16日	長浜市地域福祉活動計画プロジェクト会議	美濃部
16日	アクセス関西ネットワーク総会&学習会 in 兵庫	谷口
17日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会県条例検討プロジェクト in 長浜市役所	美濃部・小里
19日	パワフルリーグ in 木之本体育館	美濃部・小里 谷口・大橋・山本
22日	J C I L訪問	美濃部・谷口
22日	代理投票会議	頼尊
23日	代理投票訴訟	小里・谷口
25日	だんない定期総会	
26日	サッカー in 高月体育館	美濃部・小里 谷口・大橋・山本
28～30日	J I L総会 in 仙台	頼尊
28日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会権利擁護部会 in 長浜市役所	美濃部
28日	ピア・カウンセリング委員会 in かぼちゃランド	美濃部・小里
31日	長浜市地域福祉活動計画プロジェクト会議	美濃部
6月 1日～2日	D P I 日本会議全国集会 in 神奈川	頼尊
1日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー in 長浜市役所	谷口
3日	大学におけるハラスメントとダイバーシティ in 京都テルサ	頼尊
4日	塩田裁判 in 大阪地方裁判所	頼尊
4日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会県条例検討プロジェクト打合せ in 長浜市役所	美濃部
6日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
9日	だんない開所式	
11日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会当事者サポーター推進分科会	美濃部

	事務局会議 in 長浜市役所	
12日	ピア・カウンセリング委員会 打ち合わせ in 湖北タウンホーム	美濃部・大橋
12日	子ども情報研究センター 講演	頼尊
15日	だんない企画会議	美濃部・小里 谷口・大橋
15日	代理投票会議	頼尊
16～17日	公教育計画学会	頼尊
17日	ボッチャ in 高月体育館	美濃部・小里 谷口・大橋
19日	名古屋大行進	頼尊
19日	バリアフリー調査&研修	小里・大橋
20日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会運営委員会会議 in 長浜市役所	美濃部
21日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 県条例検討プロジェクト事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
22日	だんない 生誕祭	
23日	サッカー in 高月体育館	美濃部・小里 谷口・大橋・山本
25日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会権利擁護部会 in 長浜市役所	美濃部
26日	滋賀県障害者差別解消法支援地域協議会 in 県庁	美濃部
26日	滋賀県障害者施策推進協議会 in 県庁	美濃部
27日	重度訪問介護従業者講座講演 in ひだまり	美濃部・谷口・大橋
28日～ 7月1日	日本リハ医学会	頼尊
28日	びわ南小学校講演	美濃部・大橋
29日	長浜市地域福祉活動計画プロジェクト会議	美濃部
29日	求人配布&啓発活動	谷口・大橋
7月4日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
5日	重度訪問介護従業者講座講演 in ひだまり	美濃部

回想 新事務所開所式



ちょこっと紹介！ だんないブログ。

6月9日



当日は、晴天にも恵まれ、100 名程の方にご出席いただきました。

だんない新事務所開所式に来て下さったみなさん、ありがとうございました。

また、お祝いの言葉や花を下さったみなさん、ありがとうございました。

そして、当日来ていただいたボランティアのみなさん、ありがとうございました。

だんない新たなステージへ！

これからも、地域のみなさん、全国のC I Lの仲間のみなさんと一緒に歩んでいきたいです！

どうかみなさん、よろしくお願いいたします！

5月14日

地元木之本で電動車椅子サッカーのリーグ戦「パワフルリーグ」の試合が行われました。

この日は京都の「SONIC〜京都電動蹴球団」さんと大阪の「ファインフレンズ」さんとリュートスター滋賀が対戦しました。

リュートは残念ながら2試合とも得点できず、敗れました。けれども、以前よりはチームのプレーも良くなっているし、交流戦もできて楽しかったし良い経験になりました。

これからもたくさん練習会や大会を開催して、選手にも審判員にもどんどん活躍してもらいたいし、電動車椅子サッカーの魅力をドシドシ発信して、いろいろな人にその魅力にふれて、関わっていただきたいです！



5月12日



CIL だんない7周年記念シンポジウムを開催しました。

今回は、前座として「だんないクイズ」をして、たにけんと大橋が会場を盛り上げてくれました。

私たち、障害者にとって、もう一度あらためて、制度・法律・条例などのことが大切なんだと感じました。

ご講演いただいた皆さん、ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

4月29日

中南米地域初の自立生活センターとして2012年からコスタリカ南部のペレスセレドンで活動されている、自立生活センター「Morpho」のみなさんがだんないへお越しくださいました！

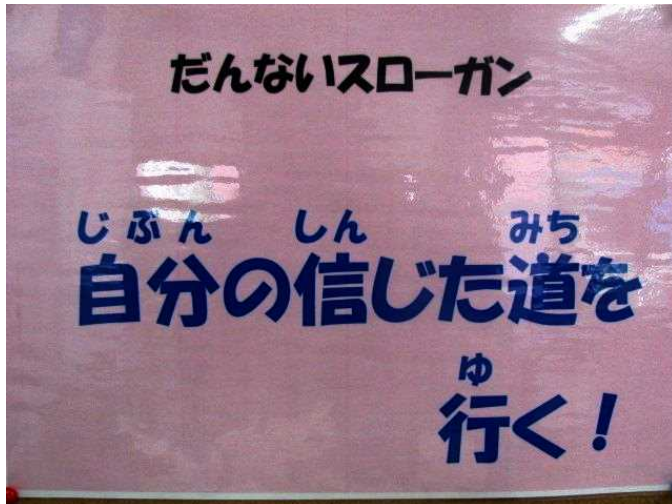
だんないとしては初となる、海外からのお客様でした。

Morphoのみなさんは、コスタリカで障害者の自立を支援する法律「自立法」ができるまでのプロセスや、課題などについて報告してくださいました。最初は「こんなに国内事情が厳しいのに、障害者の自立のための法律や制度を作るだなんて高望みだ」などと激しい反対を受けたとのことでしたが、粘り強く運動し、必要なときには行政等にしっかりと働きかけてプレッシャーをかけたりしつつも、地域を巻き込みながら法律を作り上げていったというそのプロセスは、これからの滋賀県障害者差別解消条例の展開などにも、とても参考になる内容でした。

Morphoのみなさん、gracias! ありがとうございました！

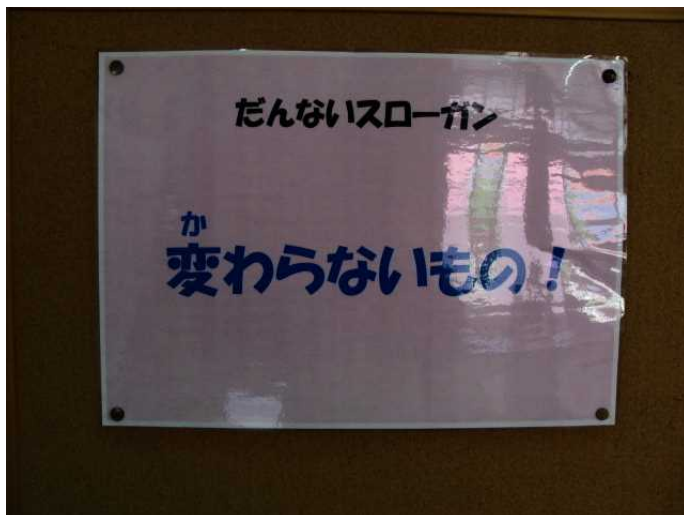


だんないスローガン 一部抜き出してみました！



7月3日

自分が決めて始めたことでも、時には疑いたくなったり、不安になったりします。けれど、そんな時こそ自分が信じた道を堂々と歩んで行こう。そんな意味を込めました。

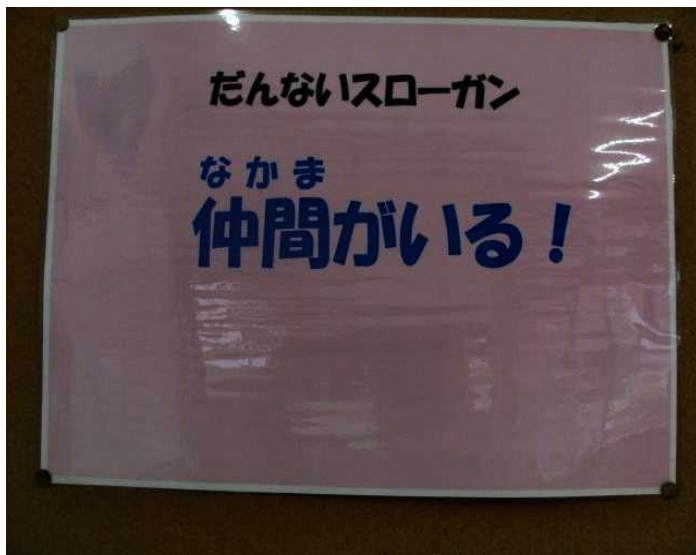


6月18日

今、だんないでは、新しいステージが始まり、5年後の計画をみんなで話し合いをしています。

そして、今、ここでもう一度、だんないが今まで積み上げてきたものを確認し、

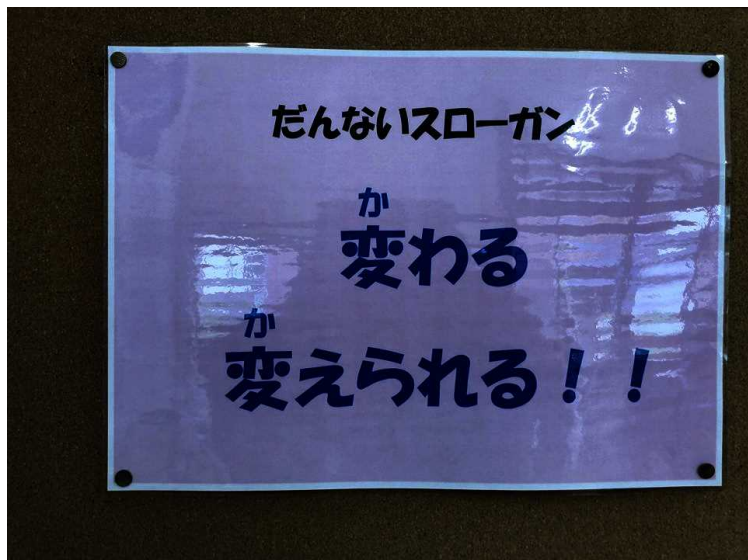
今までだんないが大切にしてきたもの、「変わらないもの！」をこれからもしっかりと持ち続ける！



5月16日

何か新しいことを始めようとする時や、悩み事、心配事がある時は不安になったりすると思います。そんな時こそ、仲間がいることを意識することが大切だという意味を込めました。

5月8日

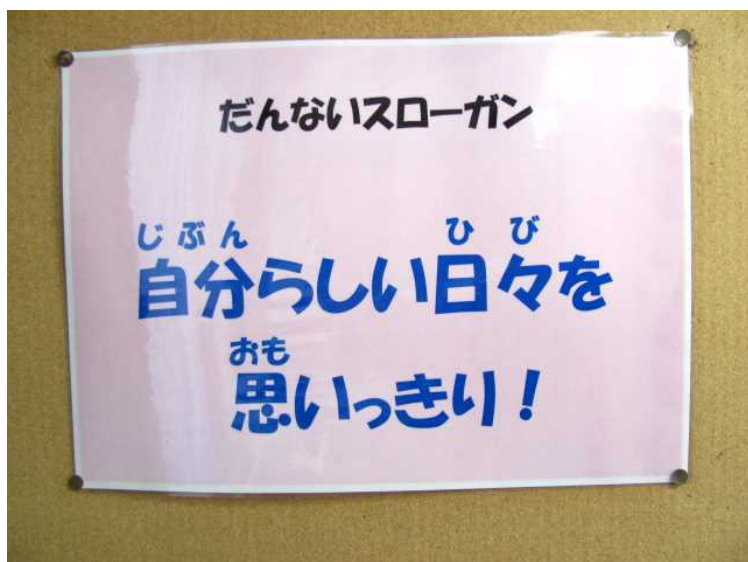


障害者権利条約も批准され、障害者差別解消法がスタートして 2 年が経ちましたが、まだまだ差別は根深くあるし、なんでやねん！と思うことも多いです。尊厳死や、強制不妊手術のことなど、重大な問題もたくさんあります。

また、憲法を変えようという動きがあります。憲法が変わってしまえば、私たちは生存さえ危うくなるかもしれません。

今回のだんないスローガンは、そんな厳しい状況でも、少しずつでも社会はいい方向に変わる。私たちは変えていける！変えていくんだ！！という思いを込めました。

4月9日



今日から、これから、何か新しいことを始めた方、始めようとしている方へ

失敗を恐れず、自分のやりたいこと、自分らしい日々を思いっきり過ごしていこう！

Facebook・ブログやっています！

活動の様子をこちらに
更新しています！



ブログ

「CILだんない」で検索！

CIL だんない

検索

アドレス→<http://cil-dannai.jp/>



こちらからも、ブログ
をご覧ください！

だんないのホームページを開いたら

ブログ「non step peer」をクリック！

フェイスブック

「CIL だんない フェイスブック」で検索！

CIL だんない フェイスブック

検索

アドレス→<https://www.facebook.com/cildannai>

夏だ！花火だ！BBQだ！！
みんなで楽しい時間を過ごそう！

だんないBBQ!

日時:7月21日(土) 13:00~20:00

場所:CIL だんない

☆スケジュール☆

13:00~ BBQ

18:00~ 花火

20:00 終了



☆送迎が必要な場合は、連絡ください。



お問い合わせ 080-1503-0126

担当 NPO法人CILだんない 谷口

老兵、大いに語るー若者、未来を問うー

私たちの生活は、数多くの制度や法律のもとに成り立っています。近年では、障害者差別解消法が施行され、各都道府県でも条例がつくられて、私たち障害者の人権が保障されてきています。その背景には、まだ障害者の権利が保障されず、制度も不十分な頃、先輩当事者が権利を勝ち取ってきた歴史があります。

今回は、時代を切り開いてきたお二人の先輩当事者を招き、その当時の経験談や思いや、これからの当事者に向けたメッセージなどをお話いただきます。権利が整ってきた今こそ、先輩の思いをしっかりと聞き、改めて障害者運動のバトンを受け継いでいきたいです。

**開催日時：2018年7月29日（日）
13:00～17:00**

会場：滋賀県立文化産業交流会館 第2会議室

〒521-0016 米原市下多良二丁目137

日程

第1部 基調講演

矢吹 文敏氏（日本自立生活センター 代表）

第2部 対談

話し手 矢吹 文敏氏（日本自立生活センター 代表）

佐野 武和氏（ぼてとファーム事業団 代表）

進行 美濃部 裕道（CIL だんない 代表）

主催：北部地域障害者ネットワーク

参加費無料

お問い合わせ

TEL 0749-68-0171 (CIL 湖北)

TEL 0749-50-3639 FAX 0749-50-3961 (CIL だんない)



千田夕すずみ会

(だんないちょこっと祭り)

せんた しゅうこう

千田っこ、集合！！

さくねん かた さんか

昨年は、たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました！

ことし ゆう かい たからさが

今年も、夕すずみ会やるよ～！ 宝探しやボーリングといったゲームを用意しています！！

わたし なつ おも で つく

私 たちと夏の思い出を作りませんか？

みなさん、ぜひ来てください！お待ちしております！！

ひ がつ にち もく
日にち:8月9日(木)

じかん じふ ごご
時間:午後3:00～午後8:30

ゆう かい
・夕すずみ会スタート！ 午後3:00

ぼしよ えんじょうじ
(場所:円常寺)

こうさく
・工作をしよう！ 午後3:30～午後4:30

ぼしよ じむしょ ほんかん
(場所:だんない事務所 本館)

きゅうけい
休憩 午後4:30～午後5:00

ぼしよ じむしょ しんかん
(場所:だんない事務所 新館)

げーむ
・ゲームをしよう！ 午後5:00～午後6:30

ぼしよ じむしょ しんかん
(場所:だんない事務所 新館)

・カレーを食べよう！ 午後6:30～午後7:15

ぼしよ じむしょ しんかん
(場所:だんない事務所 新館)

きも
・肝だめし
(だんないスタート)

はなび
・花火をしよう！
(場所:だんない駐車場)

みんな
来てや～♪



と あ ほうじん
お問い合わせ:NPO法人CIL だんない TEL:0749-50-3639

ピアカン集中講座

みなさん、ピアカンを知っていますか？ピアカンはピア・カウンセリングの略です。ピア・カウンセリングとは、同じ背景の者同士（障害者同士など）で話を聞きあうというものです。ピア・カウンセリング集中講座では、リーダーやサブリーダーという役割の人が、ピア・カウンセリングの基本から説明して実際にピア・カウンセリングをしていきます。

聞いてもらいたいこと、共感してもらいたいことはありませんか？

初めての方も大歓迎です！ぜひ、ご参加下さい！！

◆開催日時 8月28(火)13:00～30日(木)12:00

◆会場・宿泊 長浜バイオ大学ドーム宿泊研修館

◆定員 8名（応募多数の場合は選考します）

◆対象者 ピアカン・自立生活に興味のある障害者、自立生活を実践あるいは目指している障害者

◆申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、FAXか郵送でお送り下さい。

◆申込〆切 8月15日（水）

◆リーダー 湯山 恭子さん（自立生活センター アシストMIL）

◆サブリーダー 安原 美佐子さん（自立生活センター あるる）

◆オーガナイザー 小里 和也（CIL だんない）

◆参加費 10,000円（宿泊費受講者2泊分込み、障害者手帳をご持参ください。）

◆支払方法 当日、現金でのお支払をお願いします。

◆主催 NPO法人CIL だんない

【お問い合わせ・申込先】

NPO法人CIL だんない

〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町千田681-4

TEL: 0749-50-3639 FAX: 0749-50-3961

E-mail: dannai@ae.auone.net.jp

プログラム

日時	内容
8月28日(火)	
13:00~13:30	受付
13:30~14:00	開会オリエンテーション
14:00~15:00	リレーションをつくる
15:00~15:15	休憩
15:15~16:45	ピア・カウンセリングとは①
16:45~17:00	休憩
17:00~19:00	ピア・カウンセリングとは② よかったこと・学んだこと
8月29日(水)	
10:00~10:30	ニュー・アンド・グッズ
10:30~12:00	人間の本質・感情の解放①
12:00~13:30	昼食
13:30~15:00	人間の本質・感情の解放②
15:00~15:15	休憩
15:15~16:30	障害を持っていること
16:30~16:45	休憩
16:45~18:30	自立生活プログラム よかったこと・学んだこと
18:30~19:00	休憩
19:00~21:00	夕食と交流会
8月30日(木)	
10:00~11:30	ニュー・アンド・グッズ アプリシエーション
11:30~11:45	休憩
11:45~12:30	おわりの会

ピア・カウンセリング集中講座申込書（2018年）

ふりがな
氏名 _____ 生年月日 _____ 年齢 _____ 性別 男・女

住所 〒 _____

TEL：自宅 _____ 携帯 _____

メールアドレス _____

* 障害について

・ 障害名：

・ 車いす使用（電動 手動）

・ クラッチ使用

・ 歩行可

・ 言語障害 有 （トーキングエイド or 文字盤使用 不使用）

無

・ その他（気をつけてほしいこと）

[_____]

* 講座期間中の介助について（要 否）

自分で介助者をつけてくる方はこちらにご記入ください。

（介助者分の宿泊費2泊分 5,000円の実費をいただきます。）

ふりがな
介助者氏名 _____ 年齢 _____ 性別 男・女

住所 _____

_____ TEL _____

どうしても介助者をつけてくるのが困難な場合は、電話かメールにてご連絡ください。

* 宿泊状況

・ 宿泊希望（絶対ベッド

絶対敷きふとん

どちらでも良い）

* 裏面もご記入ください。

* 以前、カウンセリング講座を受けたことがありますか。

①ある→集中講座、いつ（ ）どこで（ ）

いつ（ ）どこで（ ）

長期講座、いつ（ ）どこで（ ）

いつ（ ）どこで（ ）

②ない

* ご自由にお書きください。（上記に書ききれなかった場合もこちらにどうぞ。）



なお、申し込み多数の場合は抽選させていただき、参加が決定した方には、後日詳細につ

いて電話か郵送にて連絡させていただきます。

【暫定版】

しょうがいしゃさべつかいしょうほう じつこうせい ほかん も こ きょうせいしゃかい
 障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づ
 くりを目指すための条例タウンミーティングの
 かいさい し
 開催について（お知らせ）

参加者募集中

しげけん では、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会づくりを進めるため、障害を理由とする差別の解消や障害者の自立や社会参加に向けた取り組みについて基本理念や方策等を定める条例の制定を検討しています。

この度、条例の制定に向けて、広く県民の皆様のご意見をお聴きするため、下記のとおり県内7か所でタウンミーティングを開催しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1 開催日・場所 ※各会場に要約筆記・手話通訳を配置します。

ちいき 地域	にちじ 日時	ばしょ 場所	もうしこみきげん 申込期限
おおつ 大津 ちいき 地域	へいせい ねん がつ にち にち 平成30年9月9日(日) ごご じ ぶん じ 午後1時30分～3時30分	あま にはまおおつ 明日都浜大津 おおつ しはまおおつ ぶん ちようめ ばん ごう (大津市浜大津四丁目1番1号)	がつ にち きん 8月31日(金)
こなん 湖南 ちいき 地域	みてい 未定	みてい 未定	みてい 未定
こうが 甲賀 ちいき 地域	へいせい ねん がつ にち にち 平成30年8月25日(日) ごご じ ぶん じ 午後1時30分～3時30分	みなくちやかいふくし 水口社会福祉センター こうが しみなくちやかいふくし (甲賀市水口町水口5609)	がつ にち きん 8月10日(金)
ひがしおうみ 東近江 ちいき 地域	へいせい ねん がつ にち ど 平成30年9月15日(土) Or がつ にち げつ (みてい) 9月17日(月) (未定) ごご じ ぶん じ 午後1時30分～3時30分	おうみはちまんしそごうふくし 近江八幡市総合福祉センターひま わり館 (近江八幡市土田町1313)	がつ にち きん 9月7日(金)
ことう 湖東 ちいき 地域	へいせい ねん がつ にち にち 平成30年9月2日(日) ごご じ ぶん じ 午後1時30分～3時30分	ひこねけんしゅうしつ ピバンティ彦根研修室 ひこね しだけがはなちよう (彦根市竹ヶ鼻町43-1)	がつ にち きん 8月31日(金)
こほく 湖北 ちいき 地域	へいせい ねん がつ にち にち 平成30年8月19日(日) ごご じ ぶん じ 午後1時30分～3時30分	ながはまし じんこうりゅう 長浜市民交流センター ながはまし じふくじちよう (長浜市地福寺町4-36)	がつ にち きん 8月10日(金)
こせい 湖西 ちいき 地域	へいせい ねん がつ にち にち 平成30年8月26日(日) ごご じ ぶん じ 午後1時30分～3時30分	しんあさひこうみんかん 新旭公民館 たかしましんあさひちようきだはだ (高島市新旭町北畑567)	がつ にち きん 8月17日(金)

【暫定版】

※各会場の定員は 50名～100名程度です。

2 主な内容

- ①行政説明 検討している条例の内容について
- ②条例検討専門分科会委員等の登壇によるシンポジウム
- ③意見交換

※内容の詳細は、準備でき次第、順次滋賀県ホームページに掲載しますのでご確認ください。

3 申込方法

別添の「参加申込書」により、ファックス、電子メールまたは郵送により下記の申込先へ送ってください。

なお、障害により参加申込書の記入が困難な場合には、電話で申し込んでください。

【申込・問合せ先】

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課共生推進係

住所 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話 077-528-3541

ファックス 077-528-4853

電子メール ec0006@pref.shiga.lg.jp



4 その他

(1) 公共交通機関利用のお願い

駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関を利用いただきますようお願いします。(大津地域では駐車場が有料となります。)

(2) 滋賀県ホームページ

この開催案内は、滋賀県ホームページにも掲載しております。「参加申込書」のダウンロードなどしていただけますので、ご利用ください。

「URL 掲載予定」

【暫定版】

しょうがいしゃ べつ つかいしょうほう じっこうせい ほ かん も こ きょうせいしゃかい
 障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくり
 め ざ じょうれい さん かもうしこみしょ
 を目指すための条例タウンミーティング参加申込書

し めい 氏 名	
しょ ぞく 所 属	
れん らく さき 連 絡 先	T E L e-mail
さん かかいじょう 参加会場 (さん か かいいょう 参加される会場に○ をしてください。 複数の会場に参加され る場合はすべてに○を してください。)	1 おおつち いき へいせい ねん がつ にち にち 大津地域 平成30年9月9日(日)
	2 こうがち いき へいせい ねん がつ にち にち 甲賀地域 平成30年8月25日(日)
	3 ひがしおうみち いき へいせい ねん がつ にち ど 東近江地域 平成30年9月15日(土)or17日(月)
	4 ことうち いき へいせい ねん がつ にち にち 湖東地域 平成30年9月2日(日)
	5 こほくち いき へいせい ねん がつ にち にち 湖北地域 平成30年8月19日(日)
	6 こせいち いき へいせい ねん がつ にち にち 湖西地域 平成30年8月26日(日)
た はいりよ じこう その他、配慮すべき事項 どう 等がありましたらお書 きください。	

※「参加申込書」に記載された個人情報、このタウンミーティング以外の目的で使用する
 ことはありません。

※参加の決定通知等はいたしません。定員を超える等、ご参加いただけない場合のみ連絡さ
 せていただきます。

NPO法人CILだんない

ヘルパー募集！

～地域で生きるお手伝いを～



あたりまへの生活をささえる仕事

ご飯を作って食べたり 外出をしたり
友達と遊んだり お風呂に入ったり
などの日常生活のお手伝い。



「CILだんない」って どんな活動してるの？



NPO 法人 CIL だんないでは、居宅介護事業所「さざなみ」の介助職員を募集しています。「なぜ障害があるだけで施設なの？」障害があっても地域で一人暮らしをしたい！健全者と同じように自分が望む生活を送りたい！「介助をやってあげている」ではなく、利用者の自己決定を大切にするサービスを行っています。誰もが地域で共に生きていける社会を作っていきます。

NPO 法人 CIL だんない

居宅介護事業所「さざなみ」

代表 美濃部 裕道

滋賀県長浜市木之本町千田681—4

TEL: 0749-50-3639

E-mail: dannai@ae.auone-net.jp

HP: <http://www.ab.auone-net.jp/~dannai>

☆勤務時間

シフト表により応相談(週40時間程度)
短時間でも大歓迎！

☆給料

①正規職員

月給17万円～(昇給あり)

通勤手当

加入保険(厚生・健康・雇用・労災)

②パート・アルバイト

時給966円 ※勤務時間等、柔軟に対応します。

☆資格がなくても

未経験・資格のない方でも大丈夫。

採用後、当法人負担による資格取得制度あり。

フェイスブックに活動の様子が載っているのでご覧下さい！

<https://www.facebook.com/cildannai>



コラム

ヨリの雑記帳（34）

ここ1ヶ月ほど、旧事務所棟（現、本館）から新事務所棟（現、別館）へと引っ越しする準備と引っ越しに、おおくの時間を割いた。この原稿を書いているのは、別館の自分の机である。引っ越し期間中、ほぼすべてのパソコンが使えない日があった。この間、本当にみんな大変であった。今でも、週末にある「だんないシンポ」や定期総会、別館の開所式の準備など優先してやらなければいけない仕事があるので、パソコンのチューニングや本館のネットワークの再構築などは6月中頃まで棚上げ状態になりそうである。

引っ越しを実際に体験して思ったことは、改めてだんないの敷地面積が広いということである。本館と別館の往復をしていると、電くる君のバッテリーがすぐに消耗してしまう。夜になると、ほぼ毎日、要充電のインジケーターが点灯する。よく走る（歩く？）ものだ。

この原稿を書くことが、ボクにとっての別館のコンピューターでする初仕事である。引っ越し期間中、仮設のネットワークにノートパソコンを接続して、部材の発注などはしていたものの、おちついて物事を考える時間はほぼなかったといえる。やはり、落ち着いて物事を考える時間は大事なあとを感じる。

ところで、この別館、いろんな機能を兼ね備えている。そのぶん、家具など多くのものを新調することになった。もちろん、引っ越しそのものが同じサイズの建物ということがあまり無いので、水回りの備品などは引っ越しごとに買い換えることが多い。ただ今回の引っ越しは、本館の機能を活しつつ、別館をオープンさせるということなので、例えばシュレッダーや掃除機、調理道具など、本来ならば引っ越し先で使えるものも新しく購入せざるを得ない状況だった。思っていたより、備品が多く、金銭感覚がおかしくなるくらいお金がかかった。

ここまで書いて、1ヶ月間、原稿を塩漬けにしていた。その間にだんないシンポ、総会、開所式、会計等の報告にともなう税金支払い業務など、通称「土塔の1ヶ月」を無事に過ごすことができた。パソコンのチューニングや本館のネットワークの再構築などの業務はこの原稿を再び書き足している7月上旬でも、まだまだ未完成な段階である。不慣れな事務所で、まだまだ備品調達が必要な状態が続いている。特にパソコンの不具合については、「ちょっと待っていて…」と当事者職員のパソコンの不具合も「ほったらかし」気味になっている。まだまだ、やらねばならないこと、やりたいことが山積している状態である。

今年のだんないの年間スローガンは、「さあ、これからだ、みんなの地域生活！」である。地域生活をどのようにデザインしていくか、別館はその可能性の枠組みを広げつつある。別館に引っ越しして、約2ヶ月。まだまだ、別館整備の見通しすらついていないが、当事者職員の中ではやりたいことを中心として、いろんな夢が広がっている。今年1年は、別館の開館記念行事が目白押し状態である。それらの行事の中でぼちぼちと環境を整備していきたいと思っている。

（よりたか つねのぶ）

NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

TEL : 0749-50-3639

URL : <http://cil-dannai.jp/>

FAX : 0749-50-3961

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

郵便振替口座番号：ゆうちょ銀行木之本支店 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない